

## 第5節 環境保全対策

### 1 概 説

我が国は公害防止対策等で顕著な成果を挙げた反面、窒素酸化物等による大気汚染や生活排水等による水質汚濁などのいわゆる都市・生活型の公害は依然として改善が遅れている。他方、農山漁村の過疎化、高齢化が進行している地域を中心に森林、農地等の有する環境保全能力の維持が困難な地域が発生している。

平成6年12月に国の環境政策の大綱として閣議決定された環境基本計画においても、「農林水産業は、生産力の基礎を物質循環の中に置いており、・・・環境を積極的に管理し、その適切な活動を通じて環境保全能力が維持されるという役割を持つ」とされ、こうした役割を適切に生産活動を通じて維持・発揮していくための各般の施策を進めているところである。

環境基本計画の4つの長期目標である「循環」「共生」「参加」「国際的取組」のうち、まず、「環境への負荷が少ない循環を基調とする経済社会システムの実現」についてみると、二酸化炭素の吸収源対策や健全な水循環の維持対策としての森林の育成、水貯留・地下水涵養能力等を有する水田対策、農業集落排水等の生活排水対策、土壌・地盤環境対策として、農用地土壌汚染防止・回復対策や地盤沈下対策、廃棄物・リサイクル対策として、PET容器リサイクル対策等を実施した。

「自然と人間との共生の確保」についてみると、山地自然地域、里地自然地域、平地自然地域及び沿岸海域としてとらえられるような国土空間の特性を踏まえつつ、保安林制度や保護林制度の活用による適正な森林保全、環境保全型農業の推進、環境に配慮した農業農村・海岸・漁港等の社会資本整備、保護水面制度を活用した干潟・藻場等の保全、農山漁村地域における滞在型の余暇活動（グリーンツーリズム）の推進、国民が共同で森林を育てる分収育林（緑のオーナー制度等）の促進等を実施した。

「公平な役割分担の下での主体の参加の実現」についてみると、国の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組の率先実行に積極的に取り組むと共に、緑化活動、グラウンドワーク等の民間団体の活動を支援した。

「国際的取組の推進」についてみると、地球環境保全対策として、熱帯林保全対策、生物多様性保全対策・砂漠化防止・農地保全対策、温暖化防止対策等を実施した。

### 2 農林水産業に係る環境対策の推進

平成7年度における環境保全対策のうち主なものは、以下のとおりである。

#### (1) 環境への負荷が少ない循環を基調とする経済社会システムの実現

##### ア 大気環境・水環境の保全

##### (ア) 森林対策（水源地域整備事業等）

水源地域においての森林の有する水源かん養機能等を高度に発揮させ、水資源の確保、水質の保全など健全な水環境の維持に資するため、荒廃森林の整備、水土保全施設の設置等を総合的に実施した。

また、林況が著しく悪化した保安林や治山事業施行地の森林等について、森林の公益的機能を高度に発揮させ、大気環境、水環境の健全な循環の維持にも資するため、荒廃森林の改良、保育等を実施した。

さらに、緑豊かな生活環境・自然環境の保全・創出を図る必要のある森林について、総合的な整備を実施した。

##### (イ) 水質保全対策事業

農業用排水等の水質保全対策につき調査を行った。一般型としての水質浄化等のための農業用排水施設等の整備の施設について、耕土流出防止型としての農用地及び周辺の水条件の不備による土壌流出の防止等の対策につき、助成した。

##### (ウ) 農業集落排水事業

農業用水の水質保全や農村生活環境の改善等を図るため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等を処理する施設を整備するとともに、処理水や発生汚泥のリサイクルを推進した。

##### (ニ) 漁場環境保全対策（赤潮対策、漁場油濁被害対策）

赤潮による漁業被害軽減を図るため、赤潮発生防止、発生予察、赤潮による魚介類のへい死防止等の技術開発試験の実施及び赤潮発生に関する定期的なモニタリング調査及び情報伝達体制の整備について助成した。

また、原因不明の漁場油濁による漁場の清掃等に必要な費用の支弁等について助成した。

##### イ 土壌・地盤環境の保全

##### (ア) 土壌保全対策事業

土壌の変化を把握するための全国的なモニタリングや土壌管理が環境に与える影響の把握、土壌管理指針の策定を行うとともに、農用地の土壌汚染防止のための計画策定や対策に対する補助を実施した。

##### (イ) 地盤沈下対策

農用地及び農業用施設等について、相当な範囲にわ

たり地盤沈下による被害が発生している地域を対象として、地盤沈下機構解明等の調査を行い、かつ、地盤沈下による農用地及び農業用施設の効用の低下を従前の状態に回復するための事業について助成した。

#### ウ 廃棄物・リサイクル対策

PET容器リサイクルシステム開発実験事業等食品産業環境対策

PET容器の収集・再生利用を経済的に見合うものとするための学識経験者、事業者、地域住民等による検討を行い、それに基づく設備試作と実験回収事業に助成を行った。

#### エ 畜産環境の保全

##### (ア) 環境保全型畜産確立対策事業

家畜ふん尿処理施設の整備、堆きゅう肥の利用促進、処理技術の実用化等の総合的推進及び堆きゅう肥の流通システムを構築するための経費について助成した。

##### (イ) 畜産環境整備事業

家畜排せつ物還元用草地等及び家畜排せつ物処理施設と周辺環境の一体的整備を行い、高度な家畜排せつ物処理施設等の整備を促進するための経費について助成した。

#### オ その他

##### 農業対策

環境負荷の少ない微生物農薬の検査基準の確立を進めたほか、生物農薬の開発に資する技術の確立等を行うための事業について助成した。

#### (2) 自然と人間との共生の確保

ア 国土空間の自然的社会的特性に応じた自然と人間との共生

##### (ア) 環境保全型農業総合推進事業

環境保全型農業の全国的推進を図るため、都道府県、市町村段階の推進指導・方針の策定、その実践のための施設整備に加え、生産物品向上のための展示指導、畜産由来肥料の品質特性・肥料効果の確認等を実施した。

##### (イ) 農村自然環境整備事業

農村地域の多種多様な野生生物が生息可能な空間(ビオトープ)の保全回復のために必要な整備、農村自然環境整備事業(ビオトープ型)について助成した。

また、農業農村の持つ多面的・公益的機能を発揮させ、広域的で個性豊かな快適環境を生態系の保全に配慮しながら整備を行う農村自然環境整備事業(総合型)を創設し、助成を行った。

さらに、河川の生態系の保護培養及び流域内の適正な水資源の配分を行う農村自然環境保全事業(魚道整備型)について助成を行った。

##### (ウ) 保安林等整備管理

保安林の機能の維持向上及びきめ細かな配備等の保安林の整備、標識の設置、台帳の整備等の保安林の適正な管理並びに保安林の指定によって生じる損失に対する補償を実施した。

また、森林保全のため、保安林地域のほか、林野火災等森林被害が多発する恐れがある地域等を対象とする巡視の実施、林野火災予防資機材の配備等につき都道府県に対して助成した。

国有林野について、林野火災、森林環境の汚染、高山植物の盗掘等の森林被害の未然防止を図るとともに入山者の指導啓発を行うため入山者の多い森林地域を重点に標識や保護柵の設置等森林保全巡視を地方公共団体と連携を図りながら実施した。

さらに、国内希少野生動物種が生息・育成する国有林野において、その保護のための巡視や生息・育成環境の維持・整備等を行うとともに、森林生態系保護地域のバッファゾーンにおいて森林の仕組み・働きと森林との接し方を学ぶ場の整備等を行った。

##### イ 生物多様性の確保及び野生動物の保護管理

##### (ア) 特定希少植物保存推進事業

「絶滅のおそれのある野生動物種の保存に関する法律」に基づき、特定国内種の生産・流通業者を適正に指導するとともに、行政機関及び特定国内種を取り扱う者に対する普及啓発用の手引き書を作成した。

##### (イ) 水生生物保存調査

海亀及びリュウキュウアユの保存を図るため、人工衛星を利用した海亀の追跡調査及びリュウキュウアユの定着を図るために生息環境調査、増殖事業を実施した。

##### (ウ) 農林水産ジーンバンク事業

農林水産業に有用と見込まれる希少野生生物や地球環境の悪化に対応した限界環境性生物等をはじめとする農林水産生物全般の遺伝資源の収集・保存等を行う。(第8章第2節参照)

##### ウ 地域づくり等における取組

##### (ア) グリーンツーリズム

農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動であるグリーン・ツーリズムの推進に必要なモデル整備構想の策定等を行う「農山漁村でゆとりある休暇を」推進事業を実施した。

##### (イ) 緑とのふれあいの里及び緑のオーナー制度

都市住民等への環境教育の観点から、森林・山村等への体験・学習する場や交流拠点の整備、都市山村交流推進の担い手の育成に要する経費につき都道府県、

市町村に対し助成した。

また、森林資源（国有林）の整備・充実を図るため、国民参加の森林づくり（緑のオーナー制度）の推進を行った。

### (3) 公平な役割分担の下でのすべての主体の参加の実現

#### ア 率先実行行動計画

「国の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組の率先実行のための行動計画について」（平成7年6月閣議決定）を受け、省内に周知徹底を依頼するとともに、官房審議官（環境・兼経済局）が主宰し、各局庁等からなる「環境基本計画率先実行行動計画推進・点検会議」を設置した。また、平成6年度の本省庁・出先機関における状況を把握するとともに本省庁舎における主な取組方向を定めた。

#### イ 中山間ふるさと・水と土保全対策事業

中山間地域を中心として、土地改良施設や農地の有する多面的機能の良好な発揮とそれに資する地域住民の協同活動の活性化を目的とした調査研究、人材の育成等を実施するため、都道府県に基金の造成を行った。

#### ウ グラウンドワーク推進支援事業

地域住民が主体となり、地方公共団体及び民間企業とのパートナーシップにより身近な地域の環境を改善するグラウンドワーク活動が近年各地で取り組まれている。このような活動を推進・支援することにより、農村地域の良好な環境の形成、地域のコミュニティの活性化、農村と都市との交流等を図ることとしている。

#### エ 緑化民間活動対策

全国植樹祭の開催、青少年の緑化活動表彰等による緑化思想の普及・啓発、緑化技術の研究開発・普及、樹木保護の専門技術者（樹木医）養成等及び樹木の水質浄化機能を活用した水質浄化林造成のための技術指導や調査等による緑づくりの推進を行った。

### (4) 共通の基盤的施策の推進

#### ア 社会資本整備

#### (ア) 海岸環境整備事業

海岸保全施設の新設又は改良を行う事業であり、海岸域が総合的レクリエーション機能を発揮できるように図る等、国民の休養の場としての利用にも供するように海岸環境の整備を行うものである。

#### (イ) 治山事業等

森林の維持・造成を通じ、森林の有する山地災害防止、水源かん養等の公益的機能を高度に発揮させるとともに、環境財としての森林の整備により環境保全にも資するため、荒廃地、荒廃危険地、荒廃森林等の整備を実施した。

さらに、山村地域の生活環境の改善、水源地域の環境整備を図るため、林業集落を対象に用排水施設の整備を重点的に実施した。

#### (ウ) 漁港環境整備事業

漁港における景観の保持、美化を図り、快適にして潤いのある漁港環境を形成するため、植栽、休憩所、運動施設、親水施設等の整備及び漁港区域内の水域におけるヘドロ等の除去に要する経費につき助成した。

#### イ 調査研究

農林水産業に係る環境保全関係試験研究の推進

#### (ア) 特別研究等による試験研究

(イ) 国立機関公害防止等試験研究（環境庁計上予算による）

(ウ) 地球環境研究総合推進費（環境庁計上予算による）

農林水産省試験研究機関において、公害防止、環境保全に関する試験研究を推進した。（第8章第5節参照）

### (5) 国際的取組の推進

#### ア 熱帯林をはじめとする森林保全対策

平成3年に開催された「シニアフォレストア会議」の提言の実現を図るため、重要課題ごとの実践的プログラムの確立を図る「シニアフォレスト熱帯林保全活動推進会議」を開催するための取り組みとして、林業協力を担う人材の育成、NGO活動等に対する支援、熱帯林再生技術開発及び海外林業青年育成対策を実施した。

また、熱帯林の適正な管理・経営に資するため人工衛星情報による森林資源の調査・解析・情報の提供、森林生態系の保全及び森林施業技術の確立のための調査等を実施した。

このほか、熱帯地域のせき悪林地における森林造成による土地生産力等回復のための技術指針作成、焼畑移動耕作民の定住化による森林造成の推進に必要な技術開発、調査等や熱帯荒廃林地の回復と農林畜産物の生産を両立させるアグロフォレストリーの研究開発及び熱帯林の生態機能（炭酸ガス固定能等）と地球環境変化との係わりの研究を行った。

また、国連食糧農業機関（FAO）によるアジア地域市場経済移行国を対象に市場経済体制に根ざした国家開発における林業部門の活性化を図る事業に支援を行い、さらに、国際熱帯林木材機関（ITTO）では、ITTO加盟国が、理事会において決議した西暦2000年目標（西暦2000年までに持続可能な経営が行われている森林から生産された木材のみを貿易の対象とする）達成のための調査・研究等を行う事業等への支援を行った。

## イ 生物多様性の保全

水産資源の持続的な利用を行うため、生活の場を海洋に依存する野生生物の餌としての要求と漁業による利用との相互的な関連作用を考慮して、それぞれの適正な利用量の算定及び餌生物を媒介した野生生物と漁業に関する相互モデルの開発を実施した。同時に海洋生態系の生物生産機能に関する調査及びそれに関連した海の環境保全機能の解明を行った。

さらに、シロナガスクジラの資源量、回遊等の実態を把握し、積極的な資源回復対策を講じるため、必要な情報を収集する調査を実施した。また、海亀の保存を図るため、海亀に発信器を取り付け人工衛星による行動経路の特定を行うと同時に、リュウキュウアユの定着を図るため、生息環境調査、増殖事業を実施した。

このほか、自然生態系の遺伝的多様性を維持するとともに、「つくり育てる漁業」の推進を図るため、水産生物の遺伝子保存技術及び遺伝的多様性の評価手法の開発を行う。

また、生物多様性条約関連施策として、FAOに対し、①アジア地域植物遺伝資源保全利用体制整備事業及び②アジア・太平洋地域動物遺伝資源保存対策強化事業に係る拠出を行った。

## ウ 砂漠化防止・農地保全対策

砂漠化防止及び熱帯林保全に資する農業・農村開発のための基礎データの収集・技術開発、環境との調和のとれた持続的農業開発を支援するための農地水資源管理に関する基礎調査、砂漠化防止のための農業・農村開発等の環境保全対策についての調査及び砂漠化地域における森林の復旧技術指針作成のための中国、アフリカ、中近東地域におけるモデル林の造成等を行った。

また、乾燥地帯の水資源、塩分集積等の実態把握、乾燥・半乾燥地帯における草地の侵食・劣化の動態の解明とその防止のための栽培技術の開発を行うとともに、熱帯低湿地の泥炭土壌等の分布や植生等の解明を行った。

さらに、農業・農村開発による環境影響の評価手法確立のための調査を行った。

このほか、アフリカにおける食糧増産と環境保全に資する小規模水田稲作等の持続可能でかつ生産力の高い農業の開発・普及事業を実施するための事業実施計画の策定及びNGO等を活用した事業実施体制の検討を行うための基礎的調査を行った。

また、FAOによる中南米西部諸国等の土壌侵食対策のための現地調査、指針策定等を支援した。

## エ 地球温暖化対策

地球温暖化対策技術の開発に資するため、農地等に起因する温室効果ガスの発生メカニズムの解明や排出抑制技術の確立のための調査を行い、温室効果ガスの動態解明、農林水産生態系を利用した制御技術の開発及び地球環境変化の農林水産業への影響を解明するための研究開発を拡充して行った。

また、湿潤熱帯農地におけるメタンの発生メカニズムの解明とメタン抑制農業技術の基礎研究開発を行った。

地球環境保全を目的とする協力の推進に資するため、CO<sub>2</sub>固定能力に着目した森林造成技術指針、木材の耐久的利用促進等に関する調査及びCO<sub>2</sub>固定総合モデル計画の策定を行うカーボン・シンク・プロジェクト推進調査事業を実施した。

さらに、「環境保全機能向上農業技術確立事業」の一環として、肥料の分野においても、農業生産の効率化と農業が本来持つ環境保全機能の一層の向上のための農業技術の確立及び普及を推進するため、環境負荷のより少ない“環境にやさしい肥料”の実証確認、利用指針の作成等を行う肥料調節型肥料導入実験じぎょうを実施した。

## オ 酸性雨対策

森林に対する酸性雨等の影響の実態把握等のため、全国規模でのモニタリング調査及び森林衰退の原因究明並びに森林健全化に必要な施業方法を確立するための調査等を行った。

また、酸性雨による湖沼の酸性化が漁場に及ぼす影響についてこの調査を行った。

このほか、開発途上国における森林酸性雨被害の実態把握、被害対策の確立等に資する海外森林酸性雨被害対策調査事業を実施した。

## カ 海洋汚染防止対策

生分解性プラスチックを用いた漁具の開発を行うとともに、漁業活動に伴い生じる廃棄物が海洋生物に与える影響の調査を行った。

また、有害物質の魚介類への影響や汚染状況についての調査、貝類の毒化機構解明調査、新種貝毒による貝類毒化状況調査、内湾等における栄養塩類の構成比が漁業に与える影響についての調査を行った。

さらに、赤潮の発生子察及び発生防止技術を開発するとともに、漁場の適正な栄養塩の比率等の指針の作成、赤潮・貝毒の発生状況の庁垂及び情報伝達体制の整備、干潟、浅海域等の浄化機能の定量的評価方法の確立、漁場の環境を評価するため、漁場環境評価メッシュ図の作成等を行った。

また、OPRC条約（1990年の油による汚染に係る準

備、対応及び協力に関する国際条約)に基づき、「油污染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画」(平成7年12月15日閣議決定)を関係省庁とともに策定した。

#### キ 技術開発

自然環境の改善等を行うことのできる画期的な農林水産生物を創出するための基盤であるイネ・ゲノム解析研究等を行った。また、我が国が招へいする開発途上国の研究者との間で、開発途上地域の環境保全等に寄与する共同研究を行った。

### 3 農林水産業に係る環境保全関係融資

#### 畜産経営環境保全資金

畜産経営に起因する環境汚染問題の発生を防止し、畜産経営の健全な発展を図るため、経営の移転あるいは適切な家畜排せつ物処理施設等を設置しようとする者に必要な資金を農林漁業金融公庫から融資した。

表11 農林水産業に係る環境保全経費，地球環境保全対策関係予算

		(単位：千円)
1	循環を貴重とする経済社会の実現	219,688,230
	水道水源等水質保全対策推進事業(J3,4)	1,581
	地域農業基盤確立農業構造改善事業のうち地域資源循環型	640,000
	水質保全対策調査費(J4)	157,300
	信濃川水系開発調査のうち地盤地下分等(J4)	45,000
	地下水調査のうち利用適正化調査(J4)	123,850
	ソフトエネルギー利用基礎調査	70,000
	閉鎖性水域水質改善，農地・農業用施設活用実証調査(J4)	50,000
	* 地球環境貢献型農業農村整備事業計画調査(J4)	144,000
	* 農地水資源管理モニタリングシステム構築調査(J3,4,5)	70,185
	* 海外農業・農村開発影響評価調査(J3,4,5)	13,839
	* 地球的規模農業・農村開発調査事業(J3,4,5)	9,441
	* 農地・土壌侵食防止対策基礎調査事業(J3,4,5)	13,274
	* 海外農業農村開発技術センター事業のうち技術情報整備事業(J3,4,5)	46,596
	* 熱帯林保全総合農業農村対策調査事業(J3,4,5)	217,622
	* 砂漠化防止等環境保全対策調査事業(J3,4,5)	380,753
	* 海外水田農業環境保全効果調査事業(J3,4,5)	7,747
	農業集落排水事業(J4)	120,863,955
	農地還元資源利活用事業	610,218
	水質保全対策事業(J4)	3,900,000
	地盤沈下対策事業(J4)	7,000,000
	公害防除特別土地改良事業(J4)	1,800,000
	土壤保全対策事業(環境保全型土壤管理対策推進事業を除く)(J4)	238,522
	土壤保全対策事業(環境保全型土壤管理対策推進事業)(J4)	178,602
	環境保全型農業総合推進事業(J2)	1,000,000
	* 環境保全機能向上農業生産方式確立調査委託費	6,777
	* 生産高度化土壤条件整備促進事業(J4)	858,370
	生産安定化緊急促進対策事業(J4)	754,037
	新機能肥料規格・表示検討委員会等事務費(J3,4)	2,635
	肥料の環境保全の品質情報普及事業(J3)	4,585
	* 地球温暖化抑制のための技術開発(J4)	22,807
	* 環境関連研究機器特別整備事業(J4)	3,000
	* 緩効性肥料等利用普及推進事業(J4)	34,512
	再生有機肥料安定供給推進事業(J4)	30,857
	新機能肥料効果確認・評価法確立調査指導事業(J3,4)	16,988
	微量活性農薬影響評価検査技術確立事業(J4)	7,261
	農薬慢性毒性試験事業(J4)	139,921
	農薬適正使用推進対策事業(J4)	263,711
	* 臭化メチル代替薬剤開発等促進事業(J4)	58,913
	農薬水質影響負荷低減技術調査委託事業(J4)	2,850
	* 臭化メチル使用技術改善対策委託事業(J4)	15,744
	水系環境生物影響検査技術確立事業(J4)	6,670
	* 植物検疫消毒新技術緊急開発事業(J4)	9,862
	革新的農業技術等導入促進事業のうち革新的防除システム確立実証分(J4)	33,800
	発生子察ネットワーク整備事業	57,551
	指定外病害虫発生子察事業	18,015
	発生子察技術支援対策事業	171,695
	農林水産航空技術安全・効率化対策事業のうち農林水産航空技術合理化試験費及び農業用無人ヘリコプター実用化促進費	54,737
	畜産環境整備	3,270,000
	* 畜産関係温室効果ガス抑制技術等調査検討委託事業	4,243

環境保全型畜産確立対策事業 (J4)	2,574,674	林業集落生活基盤緊急整備事業 (J4)	240,000
畜産環境対策調査等指導費	3,570	森林保全管理事業 (民有林) (J2,4)	111,826
環境保全型飼料供給促進事業 (J4)	17,798	森林水環境整備調査 (J4)	12,687
食品産業環境対策総合推進事業のうち環境・リサイクル総合推進事業 (J3,4)	32,066	* 酸性雨等森林衰退対策事業 (J4)	119,666
食品産業環境対策推進指導事務費 (J3,4)	1,210	森林病害虫等防除事業 (J2)	3,969,528
食品産業環境対策総合推進事業のうち①食品工場廃棄物等利用効率化②食品流通業リサイクル対策事業③廃食用油需要開拓緊急推進	65,979	窒素・燐等水産加工廃水処理システム開発事業費 (J2,5)	62,706
公害対策調査指導 (J3,4)	10,857	沿岸漁場保全事業 (J2,4)	1,965,500
食品産業基本政策推進等委託 (J3,4)	1,308	養殖水産動物保健安全対策事業のうち養殖生産物安全対策事業 (J3)	26,385
食品産業水質保全特別対策推進事業 (J3)	8,109	養魚堆積物適正処理技術開発事業 (J4)	32,649
食品産業対策総合推進事業のうち外食産業廃棄物減量化等対策事業	10,090	新養殖技術体系検討調査費 (J2,4)	10,270
食品産業環境対策総合推進事業のうち水源水域水質保全対策事業	8,010	* 環境にやさしい漁船技術開発事業 (J4,5)	46,466
* 食品産業における生物活性化利用等再資源化技術の開発 (J4)	108,009	漁港公害防止対策事業 (J4)	40,000
食品産業における廃棄物再生利用技術の開発 (J4)	133,756	漁業集落環境整備事業及び漁港漁村総合整備事業 (集落排水施設分) (J2,4)	3,834,000
食品産業における排水中の有害物質等除去技術の開発 (J4)	96,033	漁港環境整備事業 (J2,4)	2,436,000
飲食店等動植物性残渣リサイクルモデル推進事業	6,201	* 環境調和型防汚技術の開発事業 (J4)	35,424
魚腸骨等食品廃棄物処理施設整備事業 (J4)	309,000	沿岸沖合漁業漁況海況予報事業 (J4)	303,693
PET容器リサイクルシステム開発実験事業	26,087	漁場環境保全対策 (J2,3,4)	1,242,396
PET容器リサイクルシステム開発実験推進事務費	1,449	漁場環境保全対策のうち漁場油濁被害対策 (J4)	157,808
環境保全のための家畜排泄物高度処理・利用技術の確立 (J4)	134,137	* 海の生態系と漁業に関する調査 (J2,4)	68,112
* 農林水産生態系を利用した地球環境変動要因の制御技術の開発 (J4)	204,598	* 流出土砂漁場機能回復調査事業 (J2,4)	6,911
物質循環の高度化に基づく生態系調和型次世代農業システムの開発 (J4)	119,788	海岸環境整備事業 (J2,3,4)	4,058,400
* イネ・ゲノムの効率的解析手法及び遺伝子分子地図の利用技術の開発 (J4)	145,432	治山事業のうち保安林整備 (J2,4)	16,716,000
* 新需要創出のための生物機能の開発・利用技術の開発に関する総合研究 (J4)	438,482	治山事業のうち環境保全総合治山 (J2,4)	1,000,000
環境保全のための総合モニタリング手法の開発 (J4)	38,049	治山事業のうち水源地域整備 (J2,4)	22,344,000
* 環境研究推進のための調査・検討 (J4)	1,013	治山事業のうち環境保全保安林整備 (J2,4)	11,946,000
DNAバンク事業	287,737	養殖共済赤潮特約掛金補助	496,300
* イネ・ノゲムの遺伝子分子地図の作成 (J4)	190,035	2 自然と人間との共生の確保	25,837,787
		* 生物資源保護・利用推進対策事業 (J4)	3,699
		* 環境に負荷の少ない農山漁村社会形成に向けた条件整備推進事業 (J6)	4,025
		農村自然環境整備事業 (ビオトープ型) (J3)	225,000
		農村自然環境整備事業 (総合型)	1,580,500
		農村自然環境整備事業 (魚道整備型)	211,000
		農業農村整備推進生態系保全対策調査費 (J4)	40,000
		「農山漁村でゆとりある休暇を」推進事業	264,400
		中山間総合整備事業のうち生態系保全施設整備事業 (J4)	923,000
		中山間ふるさと・水と土保全対策事業	3,000,000

低投入・高品質農業生産実験実証事業(J4)	3	すべての主体の参加の実現	31,336
158,000		* 地球環境民間活動推進事業(J5)	2,806
農業技術開発支援事業のうち環境保全型農業推進		* 地球環境協力支援データ・ベース策定事業(J4,5)	23,356
センター整備型(J4)	103,339		
* 特定希少植物の保存推進事業(J4)	5,800	* 地球環境保全対策推進事業(J5)	5,174
* 農林水産ゾーンバンク事業	648,439	4 共通の基盤的施策の推進	2,605,717
* 開発途上国遺伝資源保存支援共同調査事業(J5)	18,442	* 地球関係対応農業指針策定費	2,140
緑とのふれあいの里整備特別対策事業(J3,4)	371,200	* 地球環境対策基本方針策定費	6,199
緑化推進(J3,4)	159,657	* 農山漁村地域環境保全対策事業	7,695
造林事業のうち特定森林環境整備事業	2,297,500	環境保全対策連絡調整費	1,842
造林事業のうち環境保全森林整備事業	3,510,400	公害対策連絡調整費	8,958
保安林整備管理事業(J4)	1,180,428	農業農村基盤国土・環境保全機能維持増進対策費	36,000
* セーブ・ザ・マリンマンマール	15,606	環境保全対策調査	22,400
環境調和型遊漁推進事業	10,500	農村環境診断推進調査	33,000
200海里開発促進技術導入事業のうち磯焼け対応		農業農村整備環境対策指針策定事業	67,500
システムの開発事業(J4)	41,990	環境負荷の低減に資する農業開発のための生物系	
新魚種養殖技術開発事業(J4)	29,400	農薬の機能調整技術の開発	46,616
内水面適正放流検討事業(J4)	3,137	総合防除技術確立推進事業	226,428
水産資源保護対策事業(J3,4)	112,944	地域活性化環境整備	1,660,000
* 国際大型鯨類資源回復調査(J4,5)	40,754	食品環境負荷評価システム開発事業	9,005
漁港修築費の自然調和型漁港づくり推進事業(J4)	4,276,000	農業関係特定研究開発促進事業のうち環境保全型	
漁業集落環境整備事業および漁港漁村総合整備事		農業技術体系	51,900
業(緑地, 広場施設整備分)(J4)	248,800	林地開発許可制度実施	131,923
* 水産生物の遺伝的多様性の保存及び評価手法の開		環境保全機能整備手法調査事業	5,550
発(J4)	26,965	* 森林の持続的経営に関する基礎調査事業	5,377
シンプルネット定置網の開発(J4)	30,252	* カーボン・シンクプロジェクト推進調査事業	36,426
養殖水産動物保健安全対策事業のうち養殖水産動		* 海外林木育種技術協力推進事業	27,881
物保健対策推進事業(J3,4)	100,052	国際漁業混獲対策調査及び漁船科学調査費等育成	
資源管理等沿岸漁業新技術開発事業	34,800	費	172,731
生態系保全型種苗生産技術開発事業(J4)	25,759	* 海洋廃棄物生物影響調査	46,146
海外悪性伝染病防疫強化対策事業(J5)	13,300	5 国際的取組の推進	1,806,669
* 海洋に依存する野生生物の維持・保存に関する調		* アジア地域農林水産関連地球サミット対応支援助事	
査(J5)	60,740	業	8,560
* 水生生物保存対策調査(J4)	38,108	* アジア地域市場経済移行国林業活性化計画(FAO	
* 希少水性生物保存試験(J4)	40,613	拠出金)	42,743
* 漁業有害動物(トド)対策調査(J4)	5,473	* 国際熱帯木材機関(ITTO)拠出金	139,008
環境と調和する漁業普及事業(J4)	17,100	* アフリカ地域持続的農業開発事業計画策定調査	
やさしい緑の森林整備事業, 森林環境整備事業	4,928,000		50,241
森林保全管理事業(国有林)	280,887	* 環境調和型農村地域総合開発計画策定調査	33,044
森林空間総合利用の推進(J4)	555,210	* 中南米諸国持続的農業開発のための農地管理対策	
国有林森林計画(J4)	3,502	調査(FAO拠出金)	41,985
分収育林事業	187,551	* 肥料由来の地球環境汚染防止対策事業(FAO拠出	
		金)	29,709
		* アジア・太平洋地域動物遺伝資源保存対策強化事	

業 (FAO拠出金)	40,808
* アジア地域植物遺伝資源保全利用体制整備事業 (FAO拠出金)	8,094
* 地球環境保全農業技術協力推進事業	20,397
* 草地適正利用促進対策基礎調査	3,953
* 海外食品加工企業環境改善支援推進事業	10,161
* 熱帯荒廃二次林の質的向上技術の開発	22,741
* 乾燥農業限界地域の環境改善による持続的農業技術の確立	20,283
* 湿潤熱帯農地におけるメタンの生成メカニズムと生成抑制の技術の開発	15,191
* 国際農林水産業招へい共同研究	213,185
* 熱帯二期作地帯における水稻の生物総合防除技術体系の確立	19,168
* 熱帯林伐採跡地等の農地への転用による環境変動の評価技術と持続的土地利用法の確立	22,113
* 熱帯・亜熱帯汽水域における生物生産機能の解明と持続的利用のための基準化	42,613
* ロシアの遺伝資源保存支援とわが国の育種技術を利用した耐寒性・耐凍性作物育種のための素材化	8,925
* 木材貿易動向影響調査事業	24,500
* シニアフォレスト熱帯林保全活動推進会議	21,242
* 国際緑化推進センター事業	182,921
* 熱帯林管理情報システム整備事業	300,030
* 海外林業開発協力事業事前調査	21,574
* 熱帯林緊急保全・造成対策人材養成事業	47,134
* 熱帯林災害復旧技術確立調査事業	27,621
* 熱帯二次林等施業技術確立調査事業	9,494
* 熱帯造林木利用技術開発調査事業	44,398
* 環境配慮型熱帯林管理手法確立調査事業	98,711
* 焼畑移動耕作地域森林造成促進基礎実証調査事業	60,924
* シベリア・極東地域森林・林業協力指針策定調査事業	10,000
* 砂漠化地域森林復旧技術指針策定調査事業	65,751
* 海外森林酸性雨被害対策調査事業	54,476
* せき悪林地生産力回復技術開発基礎調査事業	44,971
合計	249,969,739

注1) 各事項の末に付記したJ1～6の区分は以下のとおりである。

- J1 環境を基準とする経済社
- J2 自然と人間との共生の確保
- J3 すべての主体の参加の実現

- J4 共通的基盤的施策の推進
- J5 国際的取組の推進
- J6 その他

なお、上記J1～J6の複数に該当する事項については、前出の区分のみに記載した。

注2) \*は、地球環境保全対策予算である。

注3) 予算額は、当初予算額である。

## 第6節 広報関係

### 1 定期刊行物

#### (1) 農林水産省広報誌「AFF」

農林水産省広報誌「AFF」は、農林水産省の総合広報誌として、前年度に引き続き国民一般を対象に、内外の農林水産業の動向、諸施策の紹介等農林水産行政に関する情報を的確にとりあげ、毎月発行し、都道府県、国・公立図書館、国民生活センター・消費センター、農林漁業団体等に配布した。

#### (2) 農林水産省報—今日の話題—

農林水産省報—今日の話題—は、農林水産施策の普及浸透及び円滑な推進に資するため、毎月、主要公表資料、農林水産行政の動き等を要約して発行し、農林水産省の出先機関、市町村、都道府県等に配布した。

#### (3) 農林水産省年報

農林水産省年報は、農林水産行政施策をとりまとめて業務の参考にするため、前年度に引き続き6年4月1日から7年3月31日までのものを6年度版として発行し、省内、都道府県及び農林漁業団体等の関係機関に配布した。

#### (4) 農政の窓

農政の窓は、農林漁業関係者に対し、農林水産施策の普及浸透を図るため、前年度に引き続き次のテーマを全国農業新聞に掲載した。

- 7年4月 目指せ！経営のプロ
- 5月 美しい日本のむら景観コンテスト
- 6月 新しい農業のカタチを求めて  
農業経営の法人化の推進
- 7月 地域ぐるみの畜産再編への取組みを応援します  
地域畜産再編対策事業
- 8月 緑と水のハーモニー森林  
水源の森百選
- 9月 力強い農業をめざして  
国際化に対応できる農業と農村のために
- 10月 10月18日は統計の日  
—生きた情報活かそう統計—



- 11月 新しいルートで食卓へ安定供給  
新食糧法の紹介
- 12月 青く豊かな海づくりをめざして  
沿岸漁場整備開発事業
- 8年1月 最新の研究成果
- 2月 農林水産物の輸出振興
- 3月 平成8年度農林水産予算

## 2 パンフレット等

### (1) 農林水産省のしおり

農林水産省のしおりは、国民一般に農林水産省の組織と業務等を知らせることにより、農林水産施策についての理解と協力を得るため、「地に、山に、海に。」(タイトル)を作成し、来庁者を中心に、都道府県、市町村、教育関係者、農業関係団体等へ配布した。

### (2) つちとみどり

つちとみどりは、消費者に対する啓発事業として、農林水産業及び農林水産行政の現状と今後の方向等について理解を得るために作成し、各市(区)町村の自治会、消費者団体を中心に配布した。

## 3 視聴覚広報

### (1) ラ ジ オ

「おはよう農林水産省」は、農林漁業者等を対象に農林漁業に関する諸施策、農林漁業の動向及び技術情報等を提供するために、ラジオ短波において毎週月～水の3回15分間、平成7年4月～平成8年3月まで156回放送した。

### (2) テ レ ビ

ア 「若い土」は、農林漁業者等を対象に農林漁業の動向及び重要施策等について啓もうすることにより、農林水産施策への理解と協力を得るため、フジテレビほか全国29局において毎週1回15分間、平成8年1月～3月まで10回放送した。

テーマは次のとおり。

1. 修学旅行は農村で
2. 星のふるさと
3. トルコギキョウとミズ・フローラ
4. 農業っていいな
5. 地球人に優しい農業
6. 朝市でがんばる都市農業
7. 元気印の漁村
8. いきいきみかんの里
9. 空飛ぶ大工
10. みかんの里に未来がみえる

イ 「日本ふるさとめぐり」は、消費者等国民一般を

対象に農林水産行政・施策について理解と協力を得るとともに施策の円滑な推進を図るため、渡辺文雄をレポーターとして旅の要素を加味しながら番組を製作し、フジテレビほか全国7局において、毎週1回15分間、平成7年10月～12月まで12回放送した。

テーマは次のとおり。

1. 米・マンゴー・コチョウラン
2. 笠のそば、荒神の里
3. 日本のグリーンツーリズム
4. 立科むらづくり物語
5. 解禁・ハタハタ漁業
6. 募集中! かいこのオーナー
7. 香りがおりなす心の交流
8. 緑のテーブルランド
9. 鯉のくらす用水路
10. まちびと参加の村づくり
11. 自然王国はその村
12. ふれあい牧場のメッセージ

ウ 「特集番組」は、農林漁業者等を対象に農林水産行政・施策について理解と協力を得るとともに施策の円滑な推進を図るため、中山間地域特集として、沖縄から亜熱帯の地域特性を生かした農業の取り組み事例を紹介する番組を製作し、フジテレビほか全国29局において、1回15分間、平成8年3月に2回放送した。

テーマは次のとおり。

1. 稲作・新時代
2. 冬でもらくらく野菜づくり

### (3) V T R

「太陽の子メグちゃんの農業案内～お米・野菜編～」は、次代を担う児童を対象に農林水産業の実態をわかりやすく紹介し、その中で農林水産行政が、どのように展開されているのか視聴覚的に訴えることにより、農林水産施策への正しい理解を得る目的で、15分ものビデオテープを製作し、視聴覚ライブラリー・図書館等303か所へ配布し、その利用を依頼した。

### (4) 有 線 放 送

「農林水産省だより」は農林漁業者等を対象に農林水産行政に関する諸施策の円滑な推進を図るために、それらを解説した60分ものカセットテープを製作し、全国の有線放送施設648局に配布し放送を依頼した。

テーマは次のとおり。

1. 新食糧法のあらましについて
2. 米の全体需給の調整について
3. 米の計画流通制度について
4. 米の価格形成について
5. 農産物検査法の一部改正について

6. 新生産調整推進対策について
7. 新生産調整推進対策の具体的内容について
8. 新生産調整推進対策のとも補償について
9. 農産物の需要と生産の長期見通しについて
10. 農業者年金基金制度改正の概要について
11. 「緑の基金」による豊かな森林・みどりづくりについて
12. 資源管理型漁業の推進について

#### (5) 電話ファックス

「アグリコール」は、農林水産業関係者はもとより、国民一般を対象に、毎日の記者発表資料や基本政策・制度等幅広い情報を迅速に提供するため、平成7年10月から電話ファックスによる情報提供サービスを開始した。

### 4 新聞発表等

農林水産行政施策等について、前年度同様農政クラブ及び農林記者会に対して記者発表を行った。

主なものは次のとおりである。

- (1) 農業、林業及び漁業の動向に関する年次報告、農業観測、農林水産予算、国会提出法案等主要農林水産施策
- (2) 各種審議会、懇談会、国際会議、主要会議の概要
- (3) 水陸稲作柄概況をはじめ農産物の作付面積、飼養頭羽数、生産量、漁獲量、流通等の農林水産統計及び農林水産施策に関する資料を配布
- (4) 閣議後及び重要施策策定時等の大臣会見、事務次官等会議後の事務次官会見等

### 5 海外広報

我が国の農林水産施策及び農林水産業の実態を正しく理解してもらうため、平成4年4月から海外向けの広報活動を強化しており、7年度の主な内容は次のとおりである。

- (1) 毎週金曜日、在日海外特派員及び在日各国大使館向けに農林水産省の動向を伝える英文ニュースレター「MAFF UPDATE」を740部発行した。
- (2) 米国の農業者等に我が国の農林水産業の現状及び施策等をラジオ放送を通じ聴覚的に訴え、我が国の農林水産施策等の啓発を推進した。
- (3) 主要国に担当者を派遣し、UR農業合意実施後の我が国の農林水産業の実情及び施策を説明した。
- (4) 10月に植物防疫所及び動物検疫所の成田支所のスタディーツアーを実施し、米国、中国等から5名の在日海外特派員が参加した。

(5) 各外国プレスの取材要請に対して全面的に協力した。

(6) ニュース性の高い記者発表資料等を適宜英訳し、「News Letter」として、主要な在京外国報道機関に対し、FAXで配信した。

(7) 諸外国の有識者等を対象に、日本のバイオテクノロジー技術の研究開発や実用化の現状を紹介する目的で、「JAPAN'S LEADING-EDGE AGRICULTURAL TECHNOLOGY AT WORK IN BIOTECHNOLOGY」と題する英語による15分ものビデオテープを製作し、在外日本大使館、在外国際機関等120カ所へ配布するとともに、その利用を依頼した。

### 6 農林水産省後援名義等使用承認

農林水産省後援名義等の使用承認は、農林水産業の発展を図るといふ趣旨のもとに承認しており、前年度同様に他省庁、都道府県及び各種団体等が主催する諸行事（農林水産祭参加行事を含む。）の後援・協賛等422件の名義使用承認を行った。

### 7 総理府広報との連携

総理府広報においては、政府の施策等について国民の理解と協力を得るため、また、国民の政府に対する意見・要望を把握するため、出版物、放送その他各種媒体による広報活動のほか、国政モニターによる公聴活動、世論調査を行っている。

本年度において、総理府広報室を通じて実施した当省関係の主なものは次のとおりである。

#### (1) テレビ

ア 「あまから問答」（テレビ朝日ほか30局、30分番組。政府施策について、担当大臣と有識者等が出演し、対談形式で国民各層に解説。）

○みどり豊かな未来を～森林文化の新たな展開～（大河原農林水産大臣）ほか3件

イ 「もっと知りたいニッポン」（テレビ東京ほか21局、30分番組。政府施策について、有識者又は各省庁の担当者等が出演し、国民各層に解説。）

○農業にかける若者たち～いま、農業はオモシロイ～（明治大学農学部教授井上和衛）ほか5件

ウ 「さわやかニッポン」（日本テレビほか30局、15分番組。政府施策について、有識者又は各省庁の担当者等が出演し、国民各層に解説。）

○農村発!究極の親子丼（農政部長）ほか7件

エ 「話題にアタック」（フジテレビほか23局、15分番組。政府施策について、取材構成により、国民各層に解説。）

○水源の森（治山課）ほか3件

オ「ご存じですが—生活ミニ情報—」（日本テレビほか30局、5分番組。政府施策のうち国民生活に密着したテーマに関する情報及び告知的なものについて、有識者又は各省庁の担当者等が出演し、主婦層に解説。）

○お米の海外からの持ち込み（貿易業務課長）ほか4件

カ「スポット」（30秒スポット。政府施策について、国民の理解と協力を求めるため、随時放送。）

○食品日付表示の変更ほか1件

### (2) ラジオ・有線放送

ア「クローズアップにつぼん」（東京放送ほか6局、30分番組。政府施策について、インタビュー等により、国民各層に解説。）

○どう変わる!?新食糧法施行（TBS経済部長生井俊重）ほか4件

イ「暮らしのマイク」（ラジオたんぱ、15分番組。政府施策のうち、暮らしに関係の深い施策を取り上げて各省庁の担当者又は有識者等が出演し、国民各層に解説。）

○捕鯨問題（遠洋課長）ほか2件

ウ「政府の窓」（有線放送613施設。農山漁村における公益的広報連絡放送用の有線放送装置で、生活関連行政情報等を1テーマ5分程度で紹介。）

○就農支援資金の創設（普及教育課）ほか3件

### (3) 出版物

ア「時の動き—政府の窓—」（B5判、月1回発行、有識者層を対象に、政府施策について、対談、インタビュー、施策の紹介等の諸形式により、内容、背景等について詳しく解説。）

○お米の安定的な供給を目指して（食糧庁長官）ほか8件

イ「フォト」（A4変形判、月2回発行。広く一般国民を対象にし、カラー写真、図解を主体とするビジュアル構成により、各種政府施策をわかりやすく解説。）

○＜対談＞国際化時代に対応した食料・農業政策（大河原農林水産大臣）ほか8件

ウ「日写フォトニュース（壁写真新聞）」（B2判、年30回発行。国及び地方公共団体、公営宿泊施設、公民館を利用する人々並びに中学校、高等学校の生徒等を対象にカラー写真、図解を使って政府施策をわかりやすく解説。）

○国土の緑化推進（造林保全課）

エ「につぼんNOW」（タブロイド判。主に都市地域の一般国民を対象に、政府の主要な広報テーマと暮ら

しに役立つ行政情報を新聞折込方式等で提供。）

○視聴覚障害者の食情報を支えるほか1件

オ「サンデーおきなわ」（タブロイド判。沖縄国民を対象に、政府の主要な広報テーマと沖縄振興関係の施策について、わかりやすく解説。）

○お米は民間流通が主体に

カ「広報通信」（B5判、月1回発行。地方公共団体、民間団体等の広報誌に転載可能な各種政府施策に関する広報記事その他広報素材を提供。）

○緑の羽根募金運動ほか11件

キ「官報資料版」（A4版、週1回発行。官報購読者及び広く有識者を対象に、各省庁の白書、統計調査結果等について、その内容を簡潔かつわかりやすく紹介。）

○農業白書のあらましほか3件

### (4) 新聞・雑誌

日本農業新聞等に「これからのお米の流通は、計画流通米が主役となります」（新食糧法の施行）ほか3件を掲載。

雑誌のうち、週刊誌は、「週間朝日」等に“捨てる”社会から、“生かす”リサイクル社会へ”（容器包装リサイクル法）ほか1件を、また、月刊誌は、「文藝春秋」等に“新食糧法で転換期を迎えた農業”（野呂田農林水産大臣）ほか3件を掲載した。

### (5) その他の広報活動

電話ニュース、電光板ニュースを通じて“緑の羽根募金運動”ほか3件を紹介した。

### (6) 公聴活動

国政モニターからの随時報告のうち回答を要するものの1件を処理したほか、105件を関係部局に配布した。

## 第7節 農林水産祭

### 1 農林水産大臣賞の交付と天皇杯の授与（農産等6部門）

#### (1) 農林水産大臣賞の交付

第34回農林水産祭参加表彰行事（6年8月1日から7年7月31日までの間）として、全国各地で開催された各種の品評会、共進会等は380行事であり、交付した農林水産大臣賞は595点であった。

#### (2) 天皇杯等の授与

農林水産大臣賞受賞の595点のうち、農産、園芸、畜産、蚕糸・地域特産、林産、水産の6部門で、特に優秀なものに天皇杯が授与され、それに次ぐものに対しては、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞

の授与が行われた。

なお、その選賞は、農林水産祭中央審査委員会（会長：角田公正氏）において行われた。

## 2 農林水産大臣賞の交付と天皇杯等の授与（むらづくり部門）

各地方農政局のむらづくり審査会等において、農林水産大臣賞と決定された17事例について、農林水産大臣賞を交付した。

また、各地方農政局のむらづくり審査会から天皇杯等の推薦のあった農林水産大臣賞8点の中から、特に優良なものについて天皇杯、それに次ぐものに対して内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞が授与された。

## 3 農林水産祭中央行事

### (1) 表彰式典等

「優秀農林水産業者表彰式典」は、勤労感謝の日の11月23日(休)10時40分～12時まで、明治神宮会館において、農林水産大臣賞受賞者、各界代表者及び中央・地方農林水産関係者など約1,500人が出席して開催され、野呂田農林水産大臣から天皇杯の授与を行うとともに、村山内閣総理大臣（代理）から内閣総理大臣賞の授与が、また、野呂田農林水産大臣から日本農林漁業振興会会長賞の授与及び農林水産大臣賞受賞者612人に記念品の贈呈を行った。

また、前日の11月22日(休)には、農林水産省講堂において、10時～12時まで、農林水産大臣賞受賞者ほか関係者約800名の参加のもとに本年度天皇杯受賞者の業績の紹介を行った後、「多様化・高度化する消費ニーズへの対応」のテーマに基づき、農林水産省技術総括審議官をはじめ農林水産祭中央審査委員会会長等の学識経験者を交えパネルディスカッションが行われた。

### (2) 収穫感謝の集い

11月23日(休)表彰式典に引き続き、12時10分～12時30分まで、式典出席者及び一般消費者代表などの参加のもと、本年の収穫に感謝し、農林水産業者の労をねぎらうとともに、農林水産業の発展を願う「収穫感謝の集い」が行われた。

### (3) 天皇杯受賞者の天皇・皇后両陛下拝謁と皇居参観

平成8年1月18日(休)14時から天皇杯受賞者の方々が皇居に参内して、天皇・皇后両陛下に受賞の御礼奏上をするとともに、業績の御説明を行った。

また、11月22日(休)13時30分から、農林水産大臣賞受賞者ほか関係者約900人は、皇居の宮殿及び皇居御苑（旧江戸城の本丸、二の丸等）を参観した。

### (4) 農林水産市

関東、四国及び九州地区の11都県並びに中央農林水産関係5団体の協力を得て、「農林水産市」が10月14日(土)～15日(日)の2日間10時～16時まで、原宿神宮橋前広場において行われ、産地直送の新鮮で安価な農林水産物が都民に多数提供された。

### (5) 実りのフェスティバル

11月17日(金)から19日(日)の3日間、10時～17時まで（ただし、19日は14時まで）、中央区晴海の東京国際見本市会場C館において開催された。

農林水産行啓発展において、天皇杯コーナーに加え「農林水産業・農山漁村と環境」のテーマによる政府特別展示コーナーを設け、パネル、実物等により、農林水産業・農山漁村が国土、自然環境の保全、水資源の涵養や景観の維持等に果たしている役割等についてわかりやすく紹介したほか、全国各地域で実用化されている特産物の技術を紹介した都道府県農林水産特産物技術・経営普及展コーナーで、消費者の方々は、地域農林水産業の発展について、理解を深めた。

また、都道府県の農林水産業をビデオで紹介した「ふ

## 平成7年度（第34回）農林水産天皇杯等三賞受賞者

### I 天皇杯等受賞者

#### 1 天皇杯受賞者

部 門	出品財	受 賞 者		表 彰 行 事
		住 所	氏名等（年齢）	
農 産	経 営 （水 稲）	富山県東礪波郡福野町上川崎 139-3	農事組合法人サカタニ 農産 （代表 奥村一則）	第24回日本農業賞
園 芸	経 営 （グランドカ バー 植 物）	東京都府中市四谷4-35-10	大森畜産有限会社 （代表 大森 齋）	第24回日本農業賞

畜産	経営	鹿兒島県肝属郡申良町有里 (肉用牛) 6541-3	鍋池繁男 (53才)	第27回肉用牛経営発表会
蚕糸・地域特産	経営	福岡県筑後市大字上北島1217 (い草・い加工) -1	JA筑後市い業部会 (代表 江崎和幸)	第24回日本農業賞
林産	経営	大分県日田郡上津江村大字上 (林業) 野田27	井上不二雄 (81才)	全国林業経営推奨行事
水産	産物	富山県氷見市本町15-5 (水産加工品 くん製かまぼこ)	有限会社三権商店 (代表 三国敏治)	第47回全国蒲鉾品評会
むらづくり	むらづくり 活動	山口県大津郡三隅町三隅上	三隅町上地区発展対策 協議会 (代表 山下 栄)	

## 2 内閣総理大臣賞受賞者

農産	産物	長野県長野市安茂里883 (みそ)	マルコメ株式会社 (代表 青木佐太郎)	第44回長野県みそ・しょうゆ品評会
園芸	技術・ほ場 (かき)	奈良県吉野郡西吉野村湯塩 615	辻岡弘次 (60才)	平成6年度奈良県柿生産改善品評会
畜産	経営	青森県上北郡東北町寒水山 (酪農) 16	村居金三郎 (64才)	第5回日本農業パイオニア賞
蚕糸・地域特産	経営	鹿兒島県川辺郡知覧町西元 (茶) 12613	西垂水茶業有限会社 (代表 西垂水益美)	第44回全国農業コンクール
林産	経営	兵庫県西宮市甲東園1-4-35 (林業)	岡橋清元 (46才)	全国林業経営推奨行事
水産	経営	三重県鳥羽市答志町892-1 (ノリ養殖)	和具浦漁業共同組合ノ リ研究会 (代表 中村喜久広)	第45回浅海増殖研究発表全国大会
むらづくり	むらづくり 活動	福岡県前原市大字大門68-1	新怡土むらづくり推進 協議会 (代表 井上九十九)	

## 3 日本農林漁業振興会会長賞受賞者

農産	経営	福岡県三井郡大刀洗町大字富 (大豆) 多1112-2	新田農用地利用組合 (代表 溝上輝行)	第23回全国豆類経営改善共励会
園芸	経営	愛知県豊橋市菰口町6-25 (大葉)	豊橋音質園芸農業協同 組合大葉部会 (代表 向坂秀之)	第24回日本農業賞
	生活改善	青森県三戸郡名川町大字斗賀 字上斗賀1	名川チェリーセンター 101人会 (代表 川村綾子)	平成6年度婦人・高齢者グループ の生活・生産活動に関する表彰
畜産	経営	奈良県五條市野原町2204 (酪農)	中井常夫 (42才)	第26回酪農経営発表コンクール
蚕糸・地域特産	経営	福島県須賀川市大字大栗字鞍 (養蚕) 掛石117	石井文和 (42才)	平成6年度福島県繭生産改善競技 会
林産	ほ場	山形県最上郡真室川町大字大 (苗ほ) 沢4696-2	橋本健一 (48才)	平成6年度全国山林苗畑品評会
水産	技術	鹿兒島県熊毛郡屋久町安房 (漁業・資源管 理) 136	屋久町漁業共同組合あ ゆみグループ (代表 田中 実)	第41回全国漁村青壮年婦人活動実 績発表大会
むらづくり	むらづくり 活動	和歌山県伊都郡かつらぎ町	四郷自治振興協議会 (代表 市谷繁明)	

II むらづくり部門 農林水産大臣賞受賞団体

平成7年度農林水産祭むらづくり部門農林水産大臣賞決定等事例一覧

(北海道・沖縄ブロック)

○沖 縄 中頭郡読谷村字渡具知 渡具知集落  
(東北ブロック)

青 森 下北郡川内町大字川内字襲川 襲川部落会

○岩 手 稗貫郡石鳥谷町滝田 北滝田農家実行組合

福 島 伊達郡梁川町大字東大枝字町頭 心豊かで活力ある大枝の里づくり推進協議会

(関東ブロック)

茨 城 稲敷郡美浦村茂呂 茂呂集落

○栃 木 那須郡馬頭町小口 小口地区豊かなむらづくり会

埼 玉 入間郡毛呂山町大字滝ノ入 特産の里推進協議会

(北陸ブロック)

○新 潟 西頸城郡能生町高倉 高倉地区

(東海ブロック)

○岐 阜 郡上郡明宝村寒水 寒水区

(近畿ブロック)

奈 良 生駒郡平群町上庄 平群町上庄集落づくり推進委員会

○和歌山 伊都郡かつらぎ町 四郷自治振興協議会

(中国・四国ブロック)

岡 山 久米郡中央町大坩和 中央町大坩和地区村おこし推進協議会

○山 口 大津郡三隅町三隅上 三隅町上地区発展対策協議会

愛 媛 北宇和郡津島町岩淵甲 岩淵生産組合

(九州ブロック)

○福 岡 前原市大字大門 新怡土むらづくり振興協議会

佐 賀 佐賀郡富士町大字杉山 杉山集落

宮 崎 西臼杵郡五ヶ瀬町大字三カ所宮の原 宮の原暖地営農むらづくり推進協議会

○印は各ブロックの最優良事例である。

れあいコーナー」を設けたほか、ごはん食が、日本人の栄養・健康等に重要な役割を果たしていることを理解してもらうための特別展示を行い、来場者の好評を得た。

さらに、47都道府県による郷土の新鮮な農林水産物の即売及び35農林水産関係団体による農林水産業・食料等についての啓発展示が行われた。

その他、おなじみの親子日曜大工教室、多種類の生きた馬の展示等の多彩な催しを行い、開催3日間の来場者は、およそ14万人と大盛況であった。

(6) 福祉施設への農林水産物の贈呈

爽りの喜びを広く多くの人達にも分かち合うため、11月19日(日)25道県・2団体から提供された44品目の農林水産物を、(勸)東京善意銀行を通じて、都内13カ所の福祉施設の方々に贈呈した。

## 第8節 行政機構

### 1 総 論

政府はかねてから行政機構及び定員の増加を極力抑制するとともに、既存の行政機構及び定員についても社会情勢に即応した効率的な体制を確立することを重要な課題としてきた。

この基本方針は平成7年度予算編成においても継続された。すなわち、

① 時代の要請に即応して行政の役割を見直すとともに、簡素にして効率的な行政の実現を図るため、平成6年12月25日に閣議決定した「当面の行政改革の推進方策について」をはじめ、既定の方針に基づく改革合理化措置を着実に実施する。

② 各省庁の部局等及び特殊法人については、既存機

構の合理化再編成によるもののほか、新設は厳に抑制する。

- ③ 国家公務員の定員管理については、第8次定員削減計画に基づき定員削減を着実に実施するとともに、真に必要なとされる新規行政需要についても、極力振替によって対処し、増員を厳に抑制することとし、国家公務員の大幅な縮減を図る。

平成7年度の国の行政機構については、以上のような基本方針に沿って、行政需要の著しいものについていわゆるスクラップ・アンド・ビルド方式による機構の新設等が行われた。

## 2 機 構

### (1) 農林水産省設置法の一部改正

ア 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(平成7年法律第112号)附則第6条による改正(平成7年12月14日施行)

農林水産省の所掌事務に「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(平成7年法律第112号)の施行に関する事務で所掌に属するものを処理すること。」が追加された。

### (2) 農林水産省組織令の一部改正

ア 農林水産省組織令の一部を改正する政令(平成7年政令第138号)による改正(平成7年4月1日施行)

(ア) 構造改善局の所掌事務に「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律(平成6年法律第46号)の施行に関すること。」が追加された。

(イ) 食糧庁業務部輸入課が貿易業務課に改組された。

(ウ) 林業講習所が森林技術総合研修所に改組された。

(エ) その他所要の規定が整備された。

イ 農林水産省組織令の一部を改正する政令(平成7年政令第365号)による改正(平成7年11月1日施行)

(ア) 大臣官房の審議官が「4人」から「5人」に増員された。

(イ) 経済局国際部に置かれている国際協力課を廃止し、国際協力計画課及び技術協力課が設置された。

(ウ) 構造改善局農政部に置かれている就業改善課及び農地業務課を廃止し、農業経営課及び地域振興課が設置された。

(エ) 農蚕園芸局を農産園芸局に改組し、繭糸課及び蚕業課を廃止し、野菜振興課及び蚕糸課が設置さ

れた。

(オ) 食品流通局企画課及び企業振興課の所掌事務が変更された。

(カ) 食品流通局に置かれている消費経済課、野菜計画課及び野菜振興課を廃止し、消費生活課、品質課及び野菜流通課が設置された。

(キ) 食糧庁長官官房を廃止し、管理部を総務部に、業務部を計画流通部に改組し、両部に置かれている課が再編された。

ウ 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律施行令(平成7年政令第411号)附則第4条による改正(平成7年12月15日施行)

(ア) 食品流通局の所掌事務に「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(平成7年法律第112号)の施行に関する事務で農林水産省の所掌に属するものを処理すること。」が追加された。

(イ) 食品流通局企画課の所掌事務に「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の施行に関する事務のうち農林水産省の所掌に係るものに関すること。」が追加された。

エ 農林水産省組織令の一部を改正する政令(平成8年政令第69号)による改正(平成8年3月31日施行)

(ア) 山梨食糧事務所が東京食糧事務所に、和歌山食糧事務所が大阪食糧事務所にそれぞれ統合された。

### (3) 農林水産省組織規程の一部改正

ア 農林水産省組織規程の一部を改正する省令(平成7年農林水産省令第27号)による改正(平成7年4月1日施行)

(ア) 内部部局関係

a 組織の改正等

(a) 経済局国際部国際経済課に多国間貿易協定室を新設し、ガット室が廃止された。

(b) 構造改善局計画部事業計画課に事業総合調整室が新設された。

(c) 業務部輸入課を同部貿易業務課に改組することに伴い、所要の規定が整備された。

(d) 林野庁林政部木材流通課に木材貿易対策室を新設し、木材貿易調整官が廃止された。

b 専門官の新設等

部局名	名称	所掌事務
統計情報部	行政情報調査官	農林水産省の所管行政に係る情報処理システム(農林水産省の所掌事務)

		に係る統計その他の情報の電子計算機による処理のためのシステムをいう。)に関し総合調整を要する事項についての調査及び連絡調整	首席協同組合・保証保険検査官 協同組合・保証保険検査官 漁港駐在官	協同組合・保証保険検査官の所掌に係る検査を行い、及び同検査に関する事務の総括 漁港に駐在して、遠洋漁業に関する調査及び遠洋漁業の監督に関する専門技術上の事項についての指導
構造改善局	集落排水事業調整官	農業集落排水事業の実施及び農業集落排水施設の管理に関する重要事項についての企画、調査、指導及び連絡調整に関する事務	(イ) 施設等機関関係 a 組織の改正等	
畜産局	畜産環境対策官	畜産経営に係る環境の保全に関する事項の企画、調査、連絡調整及び指導に関する事務の総括	(a) 動物検疫所に企画連絡室、同室企画調整課及び同室調査課を新設し、検疫部企画調整課が廃止された。 (b) 林業講習所を森林技術総合研修所に改組することに伴い、所要の規定が整備された。	
食品流通局	卸売市場調整官	卸売市場の整備に関する重要事項についての企画、調査及び連絡調整に関する事務	(ウ) 地方支分部局関係 a 組織の改正等	
食糧庁	広報官	食糧庁の所管行政についての広報に関する企画、調査及び連絡調整	(a) 干拓事務所、農業水利事務所、土地改良建設事務所、土地改良調査管理事務所及び土地改良技術事務所の内部組織を再編整備することに伴い、所要の規定を整備すること並びに事業所の所要の規定が整備された。 (b) 統計情報事務所に経営・動態統計課を新設し、動態統計課及び経営統計課が廃止された。	
	分析技術専門官	農産物検査法による農産物の検査その他主要食糧等の検査に係る事務のうち品質管理のための分析に関する専門技術上の事項についての企画、調査及び指導に関する事務	b 専門官の新設等	
水産庁	協同組合・保証保険検査官	水産業協同組合及び水産業協同組合法第122条第2項に規定する子会社、漁業信用基金協会及び中小漁業融資保証法第42条第1項の規定により委託を受けた者並びに農林漁業信用基金（漁業信用保険業務に関するに限る。）の業務及び会計の検査	部局名 名称 所掌事務	
	協同組合・保証保険指導検査官	協同組合・保証保険検査官の所掌に係る検査並びに同検査に関する専門技術上の事項についての企画及び指導に関する事務	地方農政局 農地集団化指導官 (農政部管理課) (7農政局) 技術審査官 (建設部設計課) (7農政局)	地方農政局の管轄区域内における農地等の交換分合その他土地改良事業による農用地の集団化の促進に関する重要事項についての指導及び連絡調整に関する事務並びに国営の開墾建設工事及び土地改良事業に係る換地に関する事務 地方農政局の管轄区域内における開墾建設工事、土地改良事業の工事並びに工事のための調査、測量及び設計についての契約に必要な専門技術上の事項についての審査及び連絡調整に関する事務



情報システム管理官(統計情報部)(7農政局) 命を受けて、情報処理システムに関する技術の指導及び職員の養成に関する事項の企画、調査及び連絡調整に関する事務並びに地方農政局の所掌事務に係る行政情報システムの企画、整備及び指導に関する事務

北海道統計情報事務所 情報システム管理官 同上

食糧事務所 品質管理専門官(沖縄) 農産物検査法による農産物の検査その他主要食糧等の検査に係る品質管理に関する調査、分析及び技術指導

イ 農林水産省組織規程の一部を改正する省令(平成7年農林水産省令第45号)による改正(平成7年8月1日施行)

(7) 地方支分部局関係

a 専門官の新設等

部局名	名称	所掌事務
営林(支)局	企画官	国有林野その他国有林野事業特別会計に属する国有財産を公用、公共用若しくは公益事業の用に供するための処分に関する事項についての企画、調査及び指導に関する事務
営林局	鑑定管理官	国有林野その他国有林野事業特別会計に属する国有財産の鑑定評価についての審査、指導及び連絡調整に関する事務

ウ 農林水産省組織規程の一部を改正する省令(平成7年農林水産省令第54号)による改正(平成7年10月1日施行)

(7) 内部部局関係

a 専門官の新設等

部局名	名称	所掌事務
構造改善局	入札契約技術企画官	開墾建設工事、土地改良事業の工事並びに工事のための調査、測量及び設計についての契約に必要な専門技術上の事項につ

林野庁 住宅資材技術専門官

いての企画、調査、連絡調整及び指導に関する事務

住宅の建築に用いられる木材の利用技術に関する専門の事項についての企画、調査、連絡調整及び指導に関する事務

間伐材利用

促進対策官

民有林野の間伐の実施に伴う産物の有効利用の促進に関する専門の事項についての企画、調査、連絡調整及び指導に関する事務

(4) 施設等機関関係

a 組織の改正等

(a) 仙台農林水産消費技術センター及び岡山農林水産消費技術センターを新設し、両センターに総務課、消費科学課、農林産課、加工食品課及び微量物質検査課が新設された。

(b) 小樽農林水産消費技術センターに微量物質検査課が新設された。

(c) 東京農林水産消費技術センターに消費者安全部を新設し、同部に消費者相談課、微量物質検査課及び技術研究課を、消費情報部に情報企画課を、技術指導部に農林産課を新設するとともに、消費情報部消費者情報課、同部微量物質検査課、技術指導部農産課、同部林産課及び同部技術研究課が廃止された。

(d) 横浜農林水産消費技術センターに農林産課及び微量物質検査課を新設し、農産課が廃止された。

(e) 家畜改良センター技術部に技術第三課が新設された。

(7) 地方支分部局関係

a 組織の改正等

(a) 各地方農政局の総務部に厚生課が新設された。

b 専門官の新設等

部局名	名称	所掌事務
地方農政局	環境保全型農業専門官(生産流通部農産普及課)(近畿、中国四国)	生産流通部農産普及課の所掌事務のうち環境保全型農業に関する専門の事項についての調査、連絡調整及び指導に関する事務

漁業調整事務所	資源保護管理指導官 (瀬戸内海)	資源管理型漁業の推進及び野生水産動植物の保護に関する専門技術上の事項に関する調査、連絡調整及び指導			調整を要する事項についての企画、調査及び連絡調整 農林畜水産業に関し、国際協力のための海外における技術上の指導、研究及び調査	
エ	農林水産省組織規程の一部を改正する省令（平成7年農林水産省令第60号）による改正（平成7年11月1日施行）		構造改善局	訟務官	自作農の創設及び維持並びに農地の利用関係の調整に係る不服申し立て及び訴訟に関する事務	
(7)	内部部局関係				農業者年金の数理及び統計についての企画に関する事務	
a	組織の改正等				農業者年金調整官	
(a)	経済局農業協同組合課に組織対策室を新設し、国際部国際協力課の海外技術協力室が廃止された。					
(b)	構造改善局農政部農政課に農地業務室を新設し、農政部農政課の地域農業対策室が廃止された。					
(c)	構造改善局農政部地域振興課に中山間地域活性化推進室を新設し、農政部就業改善課の中山間地域活性化推進室が廃止された。		農産園芸局	首席農産園芸専門官	農産園芸局の所掌に係る事務のうち農産園芸局長が指定する専門の事項についての企画、調査、調整若しくは指導又は農機具の事後検査に関する事務及びその事務の総括	
(d)	食品流通局企画課に食品環境対策室を新設し、消費経済課の食生活消費情報室が廃止された。					
(e)	食品流通局品質課に食品表示対策室を新設し、消費経済課の食品表示対策室が廃止された。					
(f)	食糧庁総務部総務課に事務管理改善室及び監査室を新設し、長官官房総務課の事務管理改善室及び業務部需給課の自主流通室が廃止された。			農産園芸専門官	農産園芸局の所掌に係る事務のうち農産園芸局長が指定する専門の事項についての企画、調査、調整若しくは指導又は農機具の事後検査に関する事務	
(g)	食糧庁総務部検査課に品質管理室を新設し、管理部検査課の品質管理室が廃止された。					
(h)	食糧庁計画流通部業務流通課に米流通消費対策室を新設し、業務部需給課の米流通消費対策室が廃止された。			蚕業調整官	養蚕に関する事項の企画、調査及び連絡調整に関する事務の総括	
b	専門官の新設等				普及指導官	農業及び農山漁家の生活に関する普及事業並びに農村青少年の農業及び生活の改善に関する知識及び技術の向上についての専門技術上の指導及び調査並びに資料の収集整理に関する事務
経済局	国際農業機関調整官	所掌事務 経済及び経済協力の分野における国際連合の活動に関する事務並びに国際連合憲章第57条に規定する専門機関その他の国際協力に関する国際機関に関する事務のうち農林水産省の所掌に係るものを総括				農林物資についての日本農林規格及び表示の基準に関する専門の事項についての企画、調査及び連
	協力企画官	農林水産省の所掌事務に係る国際協力に関し総合	食品流通局	規格専門官		

	絡調整に関する事務		査及び連絡調整に関する事務
野菜専門官	野菜の流通及び消費の改善又は農林水産省組織令第83条第1号及び第5号に掲げる事務に係る国際協力に関する専門の事項についての企画、調査、連絡調整及び指導に関する事務	指導官	その置かれる課の所掌事務のうち食糧庁長官が指定する主要食糧及びこれを主な原料とする飲食物品並びに輸入飼料に関する専門の事項についての企画、調査及び指導に関する事務
食糧庁調査官	食糧庁の所掌事務のうち総合調整を要する重要事項その他の重要事項についての調査、企画及び連絡調整	国際協力企画官	農林水産省組織令第130条に掲げる事務のうち国際協力に関する重要事項についての企画、調査及び連絡調整に関する事務
広報官	食糧庁の所管行政についての広報に関する企画、調査及び連絡調整	審査官	主要食糧等に関する法令の適用に関する事項についての審査及び主要食糧等に関する法令に係る訴訟に関する事務
監査官	食糧庁の所掌に係る会計事務の指導及び会計の監査	分析技術専門官	農産物検査法による農産物の検査その他主要食糧等の検査に係る事務のうち品質管理のための分析に関する専門技術上の事項についての企画・調査及び指導に関する事務
監査調整官	食糧庁の所掌に係る会計事務の指導及び会計の監査の事務を行い、及びその事務の総括	決算専門官	命を受けて、食糧管理特別会計の経費及び収入の決算に関する専門の事項についての調査、分析、連絡調整及び指導に関する事務
情報管理官	食糧庁における電子計算機による情報処理に関する事務並びに食糧事務所における電子計算機による情報処理についての指導に関する事務	営繕専門官	建築物の営繕工事に関する専門技術上の事項についての調査及び指導並びに当該営繕工事の設計及びその施工の監督に関する事務
企画官	食糧庁の所掌事務に関し総合調整を要する事務のうち食糧庁長官が指定する専門の事項についての企画及び立案に関する事務	調査専門官	食糧庁の所管行政の重要事項についての調査に関する事務
管理官	人事管理に関する重要事項についての企画及び立案若しくは人事管理についての調査及び連絡調整、食糧管理特別会計の経費及び収入の予算及び決算に関する重要事項についての企画、調査及び連絡調整又は行政財産及び物品の管理に関する調	情報企画官	主要食糧等の生産、流通、消費及び管理に関する情報の整備及び分析に関する事務

麦流通管理 麦類の流通及び消費の改善及び調整に関する重要事項についての企画、連絡調整及び指導に関する事務

米流通調整 米穀の流通の適正化に関する重要事項についての企画、連絡調整及び指導に関する事務

国際専門官 輸入主要食糧及び輸入飼料の買入れに関する専門の事項についての企画、調査及び連絡調整に関する事務

大阪) する事務

自主流通指導官 米穀の自主流通に係る販売に関する事項について(計画流通部)の調査、連絡調整及び指導に関する事務

オ 農林水産省組織規程の一部を改正する省令(平成8年農林水産省令第9号)による改正(平成8年3月31日施行)

(7) 地方支分部局関係

a 組織の改正等

食糧事務所(東京、大阪)

(a) 次長が増員された。

(b) 業務第一部に計画流通第一課を新設し、計画流通課が廃止された。

(c) 業務第一部に計画流通第二課を新設し、計画流通課(山梨、和歌山)が廃止された。

(d) 業務第一部に業務第一課を新設し、業務課が廃止された。

(e) 業務第一部に業務第二課を新設し、業務課(山梨、和歌山)が廃止された。

(f) 業務第二部に検査第一課を新設し、検査課が廃止された。

(g) 業務第二部に検査第二課を新設し、検査課(山梨、和歌山)が廃止された。

(h) 業務第二部に調査第一課を新設し、調査課が廃止された。

(i) 業務第二部に調査第二課を新設し、調査課(山梨、和歌山)が廃止された。

(j) 業務第二部に食品第一課を新設し、食品課が廃止された。

(k) 業務第二部に食品第二課を新設し、食品課(山梨、和歌山)が廃止された。

食糧事務所(東京)

(a) 地域第一課を新設し、地域課が廃止された。

(b) 地域第二課を新設し、地域課(山梨)が廃止された。

食糧事務所(支所の統合)

(a) 地域課(23事務所)を新設し、支所が統合された。

(4) 農林水産省告示による改正

ア 北海道さけ・ますふ化場の支場事業場の位置が改正された。

(平成7年12月15日農林水産省告示第2020号)

3 定 員

(1) 定員の増員状況

(f) 地方支分部局関係

a 組織の改正等

(a) 食糧事務所(東京、大阪、沖縄を除く。)に計画流通部を新設、同部に計画流通課及び業務課を新設し、業務部を廃止し、同部の業務第一課及び業務第二課が廃止された。

(b) 食糧事務所計画流通部に貿易業務課を新設し、業務部の輸入食糧課が廃止された。

(c) 食糧事務所計画流通部に倉庫課を新設し、業務部の倉庫課が廃止された。

(d) 食糧事務所(岡山、広島、山口)計画流通部に食品・貿易業務課を新設し、業務部の食品・輸入課が廃止された。

(e) 食糧事務所(東京、大阪)業務第一部に計画流通課及び業務課を新設し、同部の業務第一課及び業務第二課が廃止された。

(f) 東京食糧事務所業務第一部に貿易業務課を新設し、同部の輸入食糧課が廃止された。

(g) 食糧事務所に貿易業務部を新設、同部に貿易業務課及び審査課を新設し、輸入部を廃止、同部の輸入課及び審査課が廃止された。

(h) 食糧事務所貿易業務部にサイロ課を新設し、輸入部のサイロ課が廃止された。

(i) 沖縄食糧事務所に計画流通課及び業務課を新設し、業務第一課及び業務第二課が廃止された。

b 専門官の新設等

部局名	名称	所掌事務
食糧事務所	価格形成指導官(業務第一部)	自主流通米に係る販売に係る米穀の入札の方法による売買のための施設の開設についての指導に関

第8次定員削減計画の第4年次分が実施された。

一方、定員増については、総定員増加の抑制という厳しい状況の下にあるにもかかわらず、農林水産省においては54人の新規増が認められたほか、内部振替による増減が行われた。

定員の増減の内容は次のとおりである。

ア 行政機関職員定員令第1条定員

区分	改正前	改正後	差引増減
本省	22,634人	22,569人	△65人
食糧庁	11,440人	10,987人	△453人
林野庁	1,409人	1,424人	15人
水産庁	2,132人	2,127人	△5人
計	37,615人	37,107人	△508人

イ 行政機関職員定員令第3条定員

区分	改正前	改正後	差引増減
林野庁	12,786人	11,331人	△1,455人
計	12,786人	11,331人	△1,455人

ウ 沖縄特措法政令定員

区分	改正前	改正後	差引増減
本省	132人	132人	0人
食糧庁	48人	49人	1人
水産庁	3人	7人	4人
計	183人	188人	5人

(2) 定員関係法令の改正

前記(1)の定員増減等のため、平成7年度における定員関係法令の改正は、次のとおり行われた。

ア 行政機関職員定員令及び沖縄の復帰に伴う行政機関の職員の定員に関する法律の適用の特別措置に関する政令の一部を改正する政令(平成7年政令第82号)

イ 農林水産省定員規則の一部を改正する省令(平成7年農林水産省令第16号)

ウ 農林水産省定員規程の一部を改正する訓令(平成7年3月27日農林水産省訓令第3号)

## 第9節 農業観測及び統計分析

### 1 農業観測

「農業観測」は、農業生産者や関係者に対して、農業経済の動向、農産物及び農業生産資材等の需給並びに価格の見直し等に関する情報を提供し、農産物の生産、出荷及び資材購入等の合理的な計画の樹立に資することを目的として、27年度から実施しているもので、現在は、年度当初に本観測を、その後適期に補足見直しを作成、公表している。

(1) 7年度農業観測(本観測)は、平成7年2月24日に開催された農林水産統計観測審議会農業観測部会委員懇談会によって決定された実施計画に基づき、農業経済、主要農産物、農業資材及び海外の主要穀物の需給、価格に関する年度間の見直しについて、5月29日に開催の農林水産統計観測審議会農業観測部会に農林水産大臣から諮問し、同日答申を得て6月9日に公表した。

(2) 補足見直しは、年度見直しを補足するため7月から12月の間に品目毎に適期に作成し、公表した。

## 2 統計分析

### (1) 食料需給表

「食料需給表」は、FAO(国際連合食糧農業機関)の食料需給表作成の手引に準拠して、毎年度作成しているものである。

この表は、我が国で供給される食料の生産から最終消費に至るまでの総量及び純食料(可食部分)の国民1人当たりの数量・栄養量を取りまとめたものであり、食料需給の全般的動向、栄養量の水準とその構成、食料消費構造の変化などを把握するのに活用されている。

平成6年度の数値(速報)については、平成8年1月26日に公表したが、主な内容は次のとおりである。

国民1人・1年当たり供給純食料は、猛暑の影響等を受けたものとなった。品目別にみると、以下のとおりである。

米は天候に恵まれて生産量が伸びたものの、需要の減退から前年度比(以下同じ)4.2%(2.9kg)減の66.3kgとなった。一方、小麦は米からパン等への需要のシフトが続いていることや、乾めんの需要増により2.8%(0.9kg)増の33.1%となった。

その他の品目については、果実、牛乳・乳製品などが増加し、鶏卵、魚介類が減少した。

国民1人・1日当たり供給熱量は、2,626.6kcalとなり、前年度に比べ0.3%(7.4kcal)増加した。

国民1人・1日当たり供給たんぱく質は、肉類、牛乳・乳製品を中心に動物性たんぱく質が前年度を上回ったことから、0.3%(0.3g)増の88.9gとなった。

国民1人・1日当たり供給脂質は、油脂類の増加に加え、肉類、牛乳・乳製品も増加したことから、0.8%(0.7g)増の85.5gとなった。

この結果、たんぱく質、脂質、炭水化物による供給熱量の割合(PFC供給熱量比率)は、それぞれ13.5%、29.3%、57.2%となり、脂質(F)が増加し、炭水化物(C)が減少した。

## (2) 農業・食料関連産業の経済計算

「農業・食料関連産業の経済計算」は、「産業関連表」や「国民経済計算」に準拠した手法により、食料供給に関係する各種産業の経済活動と国民経済とのかかわりを、数量的に把握しているものであり、この経済計算は①農・漁業及び食料関連産業の生産活動の結果を国民経済計算の概念で把握した「農業・食料関連産業の経済計算」、②農業部門の生産と投資を捉えた「農業の経済計算」等から構成されている。

平成6年度結果は平成8年5月16日に公表したが、主な内容は次のとおりである。

農業・食料関連産業の国内総生産は51兆4610億円で、前年度に比べ0.7%増加した。これを産業別にみると、農・漁業、関連製造業、関連流通業は増加したものの、

関連投資、飲食店が減少した。

なお、農業・食料関連産業の国内総生産は、全産業の国内総生産（GDP）の10.8%を占めている。

## 3 産業関連表

産業関連表は、国あるいは一定地域において1年間に行われた財貨・サービスの産業相互間取引を一覧表に表したものである。全国を範囲とする産業関連表は、総務庁、農林水産省をはじめとする関係11省庁の共同作業により、5年ごとに作成している。

平成7年度は、「平成7年産業関連表」の作成準備作業として、農林水産業、食品工業を中心とする農林水産省担当部門の分類の検討と、推計データが整備されていない一部経済活動に対し特別調査を行った。